

令和6年5月17日  
 大津市障害者自立支援協議会全体報告会資料



おおつほっとネット事業  
 (大津市地域生活支援拠点事業)  
 令和5年度事業報告



大津市福祉部障害福祉課障害福祉係長  
 大浦 周子  
 大津市地域生活支援拠点コーディネーター  
 谷田 侑衣菜

● 説明の流れ



- 1 地域生活支援拠点とは
- 2 大津市の地域課題に対する施策展開  
 令和5年度新規事業  
 地域生活支援拠点コーディネーター設置事業  
 「おおつほっとネット」お泊り事業・お助け事業  
 強度行動障害児者集中支援モデル事業
- 3 地域生活支援拠点支援員派遣事業  
 愛称「おおつほっとネット」お助け事業  
 令和5年度実績報告

## 1 地域生活支援拠点とは



### 地域生活支援拠点ってなに？



平成18年に厚生労働省から示された「障害者等の生活を地域全体で支えるシステム」  
→令和6年4月1日改正により総合支援法に規定された（第77条第3項、第4項）  
障害のある人が

住み慣れた地域で暮らし続けることができる  
入所施設や病院からの地域移行を進めることができる  
・・・そのための支援の仕組み

地域生活支援拠点の5つの機能

- ①相談機能
- ②緊急時の受入れ・対応機能
- ③体験の機会・場の提供機能
- ④専門的人材の確保・養成機能
- ⑤地域の体制づくり機能

→大津市では複数の事業所の連携による面的な体制での整備  
愛称「おおつほっとネット」  
令和5年4月までに9事業所が登録し、5つの機能を分担



OtsuCity

3

## 2 大津市の地域課題に対する施策展開 令和5年度新規事業



- ①緊急対応体制整備、地域移行システムの検討・整備  
令和5年4月～  
地域生活支援拠点コーディネーター設置事業



- ②③既存の障害福祉サービスで対応しきれない「はざま」のニーズ  
令和5年4月～  
地域生活支援拠点居室確保事業（おおつほっとネットお泊り事業）  
**地域生活支援拠点支援員派遣事業（おおつほっとネットお助け事業）**



- ④強度行動障害児者への専門的支援体制整備  
令和5年12月～  
強度行動障害児者集中支援モデル事業

OtsuCity

4

### 3 地域生活支援拠点支援員派遣事業 愛称「おおつほっとネット」お助け事業



対象になるのは こんなとき・・・？

高齢の母と自宅で二人暮らしのAさん  
普段は就労継続支援B型事業所を利用  
自宅で一人で過ごすことはできる  
家事はほぼ母が担ってきた

→母が手術で緊急入院することになり、  
Aさん本人が自宅で一人になってしまう  
自宅で過ごせるが、家事援助や声かけが必要

→ ・急過ぎて、ヘルパーの手配が出来ない  
・慣れた人以外の訪問、関わりが大変苦手



顔見知りの就労支援継続B型事業所の職員の支援なら受け入れられるかも？

→ 「おおつほっとネット」お助け事業

OtsuCity

5

### 3 地域生活支援拠点支援員派遣事業 愛称「おおつほっとネット」お助け事業



#### ●緊急時において、支援員を派遣

※障害福祉サービス対象外となる場合に限る（障害福祉課が判断）

<要領抜粋>

- ・18歳以上が対象  
※児童についての緊急対応は、児童相談所の権限で対応される。  
やまびこ総合支援センター内でのナイトケア事業等での対応は相談可能
- ・原則として1回の利用につき24時間以内
- ・担当の計画相談支援事業所が調整
- ・委託料（30分未満切り捨て、30分以上切り上げ）
- ・利用者負担 1割（非課税の場合は無料）
- 6時～20時 2,000円/時間
- 20時～6時 2,300円/時間
- 下記の場合は2,000円加算
  - ①医療的ケアを実施するとき
  - ②重症心身障害又は行動障害等のため2人体制で支援を行うとき
- 支援員旅費 1名1日あたり上限1,300円
- ・利用者負担1割（支援員旅費を除く。非課税の場合は無料）



OtsuCity

6

### 3 地域生活支援拠点支援員派遣事業 愛称「おおつほっとネット」お助け事業



#### ●具体的な事例（令和5年度実績）



#### Aさん

身体障害者手帳1級 障害支援区分6 全身性障害により常時の介助が必要  
パートナー（常時介助が必要）と二人暮らし  
生活介護、居宅介護、重度訪問介護を利用（セルフプラン）



平日昼間は、生活介護事業所で水分補給や排泄介助等の支援を受けている  
→今回、インフルエンザ罹患により休所せざるを得ない  
→日中の支援が受けられない  
→ヘルパー手配の必要があるが、ベッドに横になると電話もできないと  
委託相談支援事業所に相談が入り、代理で調整。  
→関わりのある事業所で支援を組み立てるが、緊急調整のため、  
ヘルパーの手配がどうしてもつかない支援が1回だけ残る。  
生活介護職員が訪問支援可能とわかり、

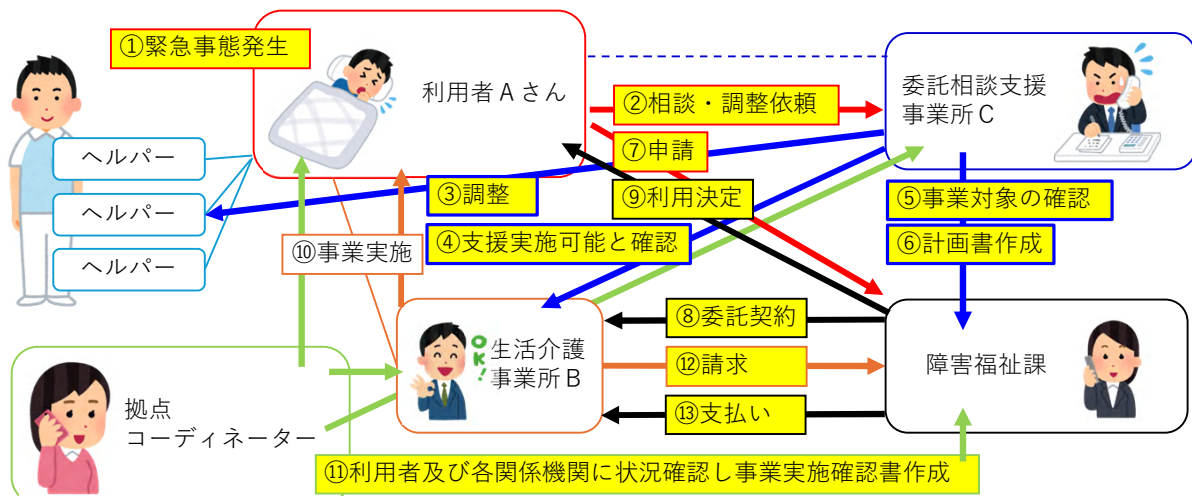


→「おおつほっとネット」お助け事業の利用へ

OtsuCity

7

### 3 地域生活支援拠点支援員派遣事業 愛称「おおつほっとネット」お助け事業

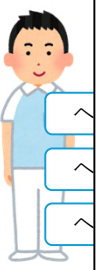


OtsuCity

8

<input type="checkbox"/> 地域生活支援拠点居室確保事業（ほっとネットお泊まり事業）利用計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 地域生活支援拠点支援員派遣事業（ほっとネットお助け事業）利用計画書					
氏名	A	生年月日	1961年1月1日	保護者氏名 (児童の場合)	
住所	滋賀県大津市		連絡先	〇〇〇-〇〇〇〇	
手帳	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害(1級) <input type="checkbox"/> 療育( ) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉( 級) <input type="checkbox"/> なし( )		障害支援区分	6	
生活状況	内縁の妻（全身性障害により常時の介助が必要）と賃貸のハイツで2人暮らし。生活介護および、朝夕はヘルパー利用。セルフプラン、日頃は自身でヘルパー調整。 緊急な事象 (10/23連絡受け) インフルエンザ罹り通所を休む。数日間、日中に数時間おきの排泄や水分補給の支援が必要。ベッドに横になると電話さえも出来ないとのことで代理調整。関わりのある事業所で調整するも1回だけ手配がつかない時間が残る。				
支給決定のあるサービス	<input type="checkbox"/> 居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 重度訪問介護 <input type="checkbox"/> 同行援護 <input type="checkbox"/> 行動援護 <input type="checkbox"/> 短期入所 <input type="checkbox"/> 重度障害者等包括支援 <input type="checkbox"/> 療養介護 <input checked="" type="checkbox"/> 生活介護	<input type="checkbox"/> 就労定着支援 <input type="checkbox"/> 自立生活援助 <input type="checkbox"/> 自立訓練 <input type="checkbox"/> 宿泊型自立訓練 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援A型 <input type="checkbox"/> 就労継続支援B型 <input type="checkbox"/> 共同生活援助	通常の障害福祉サービスで対応できない理由	関わりのあるヘルパー事業所は全て連絡したが不可。インフルエンザ罹患中であるので、短期入所などは利用出来ない。  生活介護の職員が訪問の調整可能とのことなので、依頼したい。	
区分	対応方法・内容	期間・時間数など	事業所名		
<input type="checkbox"/> お泊まり	生活介護の職員が自宅を訪問し、排泄や水分補給などの介助を実施。	2023/10/27 16:00-17:00 (1時間)	B事業所		
<input checked="" type="checkbox"/> お助け					
<input type="checkbox"/> お泊まり					
<input type="checkbox"/> お助け					
作成者(事業所名)	C相談事業所	作成日	2023/10/26		

津市 LakeBiwa



### 3 地域生活支援拠点支援員派遣事業 愛称「おおつほっとネット」お助け事業



#### ●Aさんインタビュー

困ったことは？



「こう」だったら良かったことってありますか？

最後にひとことお願いします！

障害のある人が  
住み慣れた地域で暮らし続けられる  
入所施設や病院からの地域移行を進められる  
支援の仕組み

「おおつほっとネット」 に

多くの皆さまのご協力をお願いいたします

よろしくお願ひします

大津市障害者自立支援協議会HP  
(おおつほっとネット事業の説明)

